

こども盆おどり開催

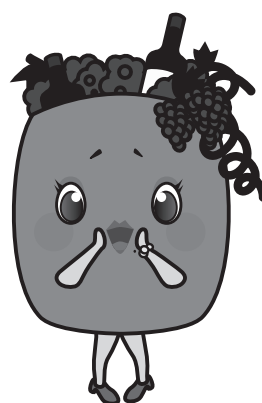
日時 8月14日(日) 午後6時～

場所 役場前駐車場(雨天時 役場3階あかねホール)

※開催場所の変更は防災無線で周知いたします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止する可能性があります。

◎先着300名様におやつを用意しています。



みんなきてね～♪

お問い合わせ 浦臼観光協会(事務局 産業課商工観光係) 電話: 68-2114

「熱中症」に注意しましょう～「熱中症警戒アラート」の活用を～

北海道では、7月下旬から8月上旬頃に暑さのピークを迎えます。このピークとともに注意しなければならないのが「熱中症」です。

「熱中症」への注意を呼びかけるために、気象庁と環境省は連携して「熱中症警戒アラート」を発表しています。北海道では令和3年度から発表し、テレビ、ラジオなどで皆さまにお知らせしています。

「熱中症警戒アラート」を発表するような日は、気温だけでなく、地面の温度も高くなります。アスファルト面では50℃以上になる場合もあると言われていて、ベビーカーを使った散歩の場合、地面に近い赤ちゃんへの影響が大きいことがありますので注意してください。

熱中症は、気温だけでなく湿度や風速も関係します。また、屋外だけでなく風通しの悪い工事現場、体育館、家庭の浴室など、汗のかきやすい環境の影響も大きく、要注意です。

その対策としては、暑さを避け、こまめな水分や塩分の補給が重要で、室内では換気、風通しをよくするほか、エアコンや扇風機を適切に使用して涼しい環境を作ってください。

昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策が必要ですが、マスクも状況に応じて着脱し、熱中症予防もこれまで以上に心がけるようにしましょう。



気象庁ウェブサイトにおける熱中症警戒アラートのページアドレス

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#element=heat&contents=information>



お問い合わせ 札幌管区気象台防災調査課

電話: 011-611-6149

「第5回うらうす友だちマラニック」の開催中止

9月4日（日）に開催を予定しておりました「第5回うらうす友だちマラニック」は、昨年度に引き続き開催を中止することといたしました。イベントを楽しみにいただいた皆様には、ご迷惑をお掛けして申し訳ありませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

うらうす友だちマラニック実行委員会
実行委員長 中川清美

町税の納期のお知らせ

第2期納期限 8月31日（水）まで

町税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）は、**6月10日発送の納付書**で、納期限までに納付してください。すでに口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落とします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限の日以前に必ず役場税務係までご相談ください。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

納付方法は次のとおりです。

○口座振替による納付

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書 ・通帳およびその通帳の届出印

《手続き場所》 各金融機関の窓口

※口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利で安心です。

※ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをされる場合は、申込書の「払込先」欄に次の内容を記入してください。

加入者名：浦臼町役場
口座番号：02780-9-960227
払込日：毎月末日

○納付書による納付

下記の金融機関窓口では手数料のご負担なく納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・北海道銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所
- ・浦臼町役場出納

【第3期以降の納期限】

- * 第3期納期限 10月31日（月）
- * 第4期納期限 12月26日（月）

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできません。

※令和4年4月より『北洋銀行』窓口による納付は手数料がかかります。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112